

1. 見守り・安否確認

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
くめ見守りネットワーク	久留米市 地域福祉課	市役所14階	0942-30-9173 通報窓口 見守りほっとライン 0942-30-9339	-	地域の皆さんや自宅を訪問する事業者が、対象者の住まいの異変に気づいたときに「見守りほっとライン」に連絡する。それを受けて、市が安否確認等の支援を行う。	市全域	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3150network/2014-0404-0936-471.html
緊急通報システム	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	久留米市内に居住する一人暮らしの方で、以下のいずれかに該当する方。 ①概ね65歳以上の方で、慢性疾患があり常時注意を要する方 ②75歳以上で常時注意が必要な方 ③身体障害者1・2級の方	【緊急対応】 緊急通報装置のボタンを押すと警備会社に通報し、本人の安否確認や、必要に応じて警備員の駆けつけや救急車等の要請を行う。 【安否確認】 トイレ等に生活活動感知器(センサー)を設置し、原則24時間出入りがない場合は警備会社へ警報を発信し、必要に応じて警備員の駆けつけや救急車等の要請を行う。 【健康相談】 24時間対応のコールセンターで、看護師等の専門職が健康や日常生活等の相談を受け付ける。	市全域	・課税世帯 600円/月 ・非課税世帯 無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kurashi/2030koureikaigo/3010kourei/kinkyu.html
避難行動要支援者名簿	久留米市 地域福祉課	市役所14階	0942-30-9174	在宅の人のうち、災害時に自力または家族の協力による避難が困難で、避難のために支援が必要な方	災害時の避難に支援を必要とする人があらかじめ名簿への登録を申請し、本人同意のもと、市と地域等が情報を共有することによって、日頃の見守りや災害時の避難情報伝達、安否確認などの支援を行う。	市全域	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3170supportfor/2019-0620-1307-211.html
高齢者あんしん登録制度(久留米市高齢者等SOSネットワーク)	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	認知症などが原因で行方不明となる恐れがある高齢者等	情報を事前に登録し、行方が分からなくなったときには、登録された情報を基に検索を行い、発見時の身元確認、家族への連絡を行う。	市全域	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/2018-0329-2258-34.html
行方不明高齢者等位置情報検索サービス(GPS)利用補助金	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	認知症などが原因で行方不明になる恐れのある高齢者の家族等	位置情報検索サービス(GPS等)の利用開始に必要な初期費用を助成する。	市全域	無料 ※但し、給付限度額を超える場合は自己負担あり	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/2017-1003-1050-34.html

2. 配食と見守り

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
一般高齢者配食サービス	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	市内に居住する65歳以上のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する要介護者(要介護1から5の認定を受けた者)であって、食材を入手し、調理することが困難な方	1日2回(昼・夜)週6回のお弁当の配食を行い、あわせて安否確認も行う。	市全域	課税世帯 650円/食 非課税世帯 450円/食	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/haishoku.html

3. 交流の場・通いの場(1)

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
にこにこステップ運動教室	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	65歳以上の方が対象 ※通院中の方は主治医の許可が必要	ステップ台を使用して昇降運動を行う「にこにこステップ運動」を行いながら、歩行のために大切な筋力や体力の向上を目指す介護予防教室です。「転倒予防」や「認知症予防」に効果があります。	・荘島体育館 ・野中生涯学習センター ・南部保健センター ・三猪生涯学習センター ・総合福祉会館 ・ふれあい農業公園 ・弓削コスモス館 ・田主丸保健センター ・久留米市民温水プール ・久留米アリーナ ・久留米シティプラザ	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1500so-shiki/9052chouju/3010oshirase/2015-1009-1547-93.html
にこにこステップ運動&スロージョギング(講師派遣型)	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	概ね65歳以上の方を参加対象とする以下の団体 校区コミュニティ組織、自治会、校区老人クラブ連合会、単位老人クラブ	ステップ台を使用して昇降運動を行う「にこにこステップ運動」や、歩く速いスピードで走る「スロージョギング」を、団体の皆さんで楽しく継続的に行うために、専門の講師が出向いて、正しく効果的な運動法を指導します。	市全域	無料 ※会場については、利用者で確保し使用料も負担する	
ケア・トランポリン健康運動教室(教室型)	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	65歳以上の方	転倒防止用の手すりをつけた1人用のトランポリンを4名程度で交代しながら、音楽に合わせて、飛んだり、足を上げたりする上下運動を行います。バランス機能の向上、腰痛・膝痛の軽減、自律神経系の向上などの効果が確認されています。	・総合福祉センター ・城島げんきかん ・田主丸老人福祉センター	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1500so-shiki/9052chouju/3010oshirase/2018-0907-1458-34.html
ケア・トランポリン健康運動教室(講師派遣型)	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	概ね65歳以上の方で構成されるの団体・グループ	転倒防止用の手すりをつけた1人用のトランポリンを4名程度で交代しながら、音楽に合わせて、飛んだり、足を上げたりする上下運動を行います。バランス機能の向上、腰痛・膝痛の軽減、自律神経系の向上などの効果が確認されています。	市全域	無料 ※会場については、利用者で確保し使用料も負担する	
口から始まる健康長寿講座	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	65歳以上の方	口のトラブルを予防・改善するための実践、かかりつけ医をもつ大切さ等を学びます。	・コスモすまいる北野 ・久留米アリーナ ・城島げんきかん ・ふれあい農業公園 ・南部保健センター	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1500so-shiki/9052chouju/3010oshirase/2018-0702-1726-34.html
認知症予防講座	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	概ね65歳以上の方	認知機能検査や身体測定等を行い、自身の状態を把握し、認知症予防のコツや生活習慣病の予防について学びます。	市内11会場	無料	https://www.city.kuru.me.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureiikaigou/3026yobou/ninchisuyouboukouza.html

3. 交流の場・通いの場(2)

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
おたっしや出張講座 (講師派遣型)	久留米市 保健所 地域保健課	商工会館4階	0942-30-9033	概ね65歳以上の方で 構成されるの団体・グループ	「体を動かすための筋力の向上」「栄養状態の改善」「認知症予防」など介護予防のテーマを選んでいただき、専門の講師が出向いて講座を実施します。	市全域	無料 ※会場については、利用者が確保し使用料も負担する	https://ikigai-kenko.jp/health/
口の元気アップ出張講座	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	概ね65歳以上の方で 構成されるの団体・グループ	口全体の働き(口腔機能)を保つことは、全身の健康を守るにつながります。この講座では、口全体の働きや「誤嚥(ごえん)性肺炎」のこと、またその予防のための歯磨きのコツや口の運動などを学びます。	市全域	無料 ※会場については、利用者が確保し使用料も負担する	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500shiki/9052choujuu/3010oshirase/2019-0604-1539-34.html
元気リハ(地域リハビリテーション活動支援事業) (講師派遣型)	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	概ね65歳以上の方で 構成されるの団体・グループ	継続的に介護予防に取り組んでいる団体や、これから介護予防に取り組もうとする団体に対して、リハビリテーションの専門講師が一定期間出向き、みんなでできる運動や体力測定方法等について指導・助言を行い、主体的な活動の定着を支援します	市全域	無料 ※会場については、利用者が確保し使用料も負担する	
シニアアート展	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	60歳以上の方等	・高齢者作品(書道、絵画、写真、手芸、工芸の4分野)を募集・展示し、優秀な作品は表彰あり	市全域		

4. 外出支援

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
城島地域よりみちバス インガット号	久留米市 交通政策課	市役所12階	0942-30-9328 運行について 丸金タクシー 0942-62-3151	-	城島地域を決まった時間・路線で走るコミュニティバス	城島地域	1乗車につき 200円 100円(小学生、障害者手帳所有者など) 1日乗車券 300円 1ヶ月定期券 1,000円	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2050machi/3035koutsu/yorimichibus_201603.html
北野地域よりみちバス コスモス号	久留米市 交通政策課	市役所12階	0942-30-9328 運行について 北野猪口タクシー 0942-78-3011	-	北野地域を決まった時間・路線で走るコミュニティバス	北野地域	1乗車につき 200円 100円(小学生、障害者手帳所有者など) 1日乗車券 300円 1ヶ月定期券 1,000円	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2050machi/3035koutsu/yorimichibus_201603.html
田主丸老人福祉センター定期巡回送迎バス	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	田主丸老人福祉センター利用者	田主丸老人福祉センターを利用する際の送迎バス 運行:月曜日から土曜日 ※日曜、祝祭日、12月28日から1月4日は運休	田主丸地域	無料	
北野老人いこいの家送迎バス	久留米市 長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	北野老人いこいの家の利用者	北野老人いこいの家を利用する際の送迎バス 運行:毎週月曜日 ※月曜日が祝祭日の場合、また8月13日から16日、12月28日から1月4日の期間内は運休	北野地域	無料	

5. その他

名称	問合せ先			対象者	サービス内容	対象エリア・実施場所	利用料金	リンク先
	担当窓口	所在地	電話番号					
日常生活用具給付サービス	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	自宅で生活する非課税世帯のひとり暮らしや要介護高齢者が、自ら調理を行う場合で、心身機能の低下により防火の配慮等が必要な方	調理を行う際の防火配慮に必要な道具(電磁調理器・火災警報器・自動消火器)を支給します。	市全域	無料 ※但し、給付限度額を超える場合は自己負担あり	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/seikatsuyougou.html
久留米市成年後見センター	久留米市社会福祉協議会	久留米市長門石1丁目1番34号	0942-30-2732	成年後見制度を必要とする方	適切に制度の利用ができるように、申立てや各種手続き方法の説明、制度利用に関する助言などを行う。	市全域	無料	https://www.heartful-volunteer.net/soudanshitai/advocacy/kouken/
生活支援ショートステイ	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	介護保険で要支援・要介護認定を受けていない概ね65歳以上の方	短期間の施設入所サービスを提供します。30日間のうち原則7日まで利用可能。	市が委託した市内施設	○ケアハウス・養護老人ホーム 1日あたり 2,207円 ※生活保護世帯は1日あたり1,769円 ○特別養護老人ホーム 1日あたり2,493円 ※生活保護世帯は1日あたり1,769円	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/shortstay.html
介護用品支給事業	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	非課税世帯の在宅の高齢者で、要介護3以上の認定を持ち、常時おむつを使用している方	登録者が自宅まで紙おむつ等を届けます。その際の購入代金として、月額3,000円の介護用品給付券を交付します。	市全域	—	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/shikvu.html
家族介護慰労金の支給	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9038	要介護4以上の要介護者を介護サービスを受けず(福祉用具の購入・貸与・住宅改修・その他年10日までの介護サービスの利用は認める)に1年以上介護している家族	重度の方を介護サービスをほとんど利用せず介護している家族への慰労として、最大年額12万円を支給します。	市全域	—	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3010kourei/iroukin.html
よかよか介護ボランティア制度	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	市内に住所を有する65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定をもっていない方	施設等においてボランティア活動を行うことによって、社会参加や生きがい・健康づくりを行います。活動に応じてポイントが付与されます	久留米市から指定を受けた介護施設や介護事業所	無料	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2030koureikaigo/3070kaigovobou/2013-0716-1747-93.html
認知症に関すること	久留米市長寿支援課	市役所6階	0942-30-9207	ものわずれや認知症について不安や悩みを抱えている人やその家族	講演会情報、相談事業、検診、認知症予防、認知症カフェ、久留米市認知症高齢者等個人賠償責任保険等に関する情報を掲載しています。	市全域	無料	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2080koureikaigo/index.html